

令和7年度福祉・介護職員等処遇改善加算に係る加算の算定状況と職場環境等改善の取組

当法人においては、令和7年度福祉・介護職員等処遇改善加算として、下記のとおり加算の算定の届出を行うとともに職場環境等の改善の取り組みを行うこととしています。

記

1 加算の算定を行う事業所及び加算の区分

事業所番号	事業所名	提供するサービス	事業所の住所	加算の区分
3950101380	多機能型児童発達支援 事業所だいじょうぶ	児童発達支援及び放課後デイサービス	高知市大津乙 922-1	加算Ⅱ

2 職場環境等改善に係る取組

区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供